

平成27年度
第4回 加賀市健康福祉審議会こども分科会 議事録
(第4回加賀市子ども・子育て会議)

日 時 平成27年11月11日(水)午後2時～4時15分

場 所 加賀市役所別館 302・303会議室

出席者 <会長>近藤裕成氏
<委員>福井逸子氏、河原廣子氏、中西修一氏、辻豊氏、渡邊毅氏、北川ちあき氏、菅谷幸一氏、山畠秀徳氏、山口美幸氏、清水初美氏、山本憲一氏、水島邦夫氏(以上13名)
<事務局>高川健康福祉部長、平井健康福祉部次長兼地域福祉課長、奥村子育て支援課長
谷子育て支援課係長、伊藤子育て支援課係長、河嶋子育て支援課長補佐

- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 第3回こども分科会の質疑等から
 - (2) 公立保育園の今後の運営について(説明会から)
 - (3) 公立保育園再編に向けた課題の整理について
 - (4) 加賀市公立保育園 再編基本計画(素案)について
 - (5) 公立保育園の再編計画(未定稿)
 - (6) その他
 - 児童センターの休館日の変更について
-

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第4回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。

本日は、公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、前回に引き続き、よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

それでは、健康福祉部長の高川よりご挨拶申し上げます。

【健康福祉部長 あいさつ】

本日の会議についてでございますが、高橋委員、宮林委員、角谷委員、山下委員、酢谷委員、車委員につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。また、山畠委員につきましては、30分程度遅れるということでご連絡をいただいております。

(事務局)

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長、会議の進行について、よろしくお願ひいたします。

(会長)

会長の近藤でございます。前回同様、円滑な議事の進行につきまして、委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、早速ですが次第に従いまして議事を進めたいと思います。本日の議題について、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員 19 名中、現時点で 12 名が出席しておりますので会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議題も沢山ございますので、最初に、議題（1）の「第 3 回こども分科会の質疑等から」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 1 に基づき説明】

(議長)

はい、ありがとうございました。議題（1）について、事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

はい、どうぞ。

(委員)

P15 の山中中学校区なのですが、先ほどの説明で 0 歳児保育を実施している 3 つの保育園のみとの話でしたが、山中中学校区にも 0 歳児が挙がっているのはなぜでしょうか。

(事務局)

山中中学校区の保育園では、満 1 歳を過ぎましたら入園が可能になりますので、0 歳児として数値が挙がっております。よろしいでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございました。

(議長)

他に何かございませんか。凄い勢いで数が下がっている訳ですが、私、小児科医として第 3 期 MR ワクチン 1 学年で 700 本強を用意しました。その子たちが、今、20 歳過ぎぐらい、25 年間で子どもの数

が約半分になっています。恐ろしい印象です。危機的な状態であるということ。すいません、余談です。他にありませんか。

(委員)

このグラフを見た限りですと、子どもがどんどん減っている。これが現実だろうと思うのですが、人口減少は加賀市だけでなく、全国的な問題であって、この分科会では、保育園の統廃合問題を議論しているわけですが、やっぱり、早め早めに統廃合をどんどん進めていかなければならないと思います。延びれば延びるほど、赤字が増えて財政も厳しくなる。そういうことも踏まえると、加賀市全体のためになるし、子どもの将来のためにもその方がよいのではないかと思います。

(議長)

はい、ありがとうございます。他にありませんか。

(委員)

P16 の公立保育園の入園児童数の推移についてですが、これは月別なのですよね。4月から3月までで、なぜ、こんなに児童数が増えているのか。約100人近く大体増えていますね。1年間にこんなに増えるのか分からぬのですが。

(事務局)

途中入園ということで、基本的には小さいお子さん、0歳、1歳、2歳、誕生を迎えるごとに、少しづつ、入園を受け入れてきた結果、毎年大体4月に比べて1割程度、最終的には入園児童数が増えている状況です。

(委員)

分かりました。もう一つ、先ほどの意見にもありました、段々、少子化で児童が減ってくるのは、加賀市だけではないのはよく理解はしましたが、近隣の市町村、お隣の福井県等々と比べて、子どもが減ってくる率はどうなのか、近隣の市町村と比較するのも大事なのかなと思うのです。たまたま、加賀市だけがよその市町村と比べて低いのか。そこは、やはり少子化は分かるのですが、なぜ、少なってくるのか、行政の取り組み方ですよね。そこを見るのも大事なのかなと思うのです。これだったら、数字だけですから、児童が減っていけば統廃合しなければならないのは分かりますが、何か、本末転倒のような気がしてならない。少なくなっていけば、合併とともに当然、考えなければならぬだろうけども、よその行政でそんなに児童数が落ち込んでなくて、加賀市単独で落ち込んでいるとなると、やっぱり行政の取り組み方のどこかが違っているのではないか。できれば近隣のところと比較してみてはどうですか。ところで福井ってところは、少子化は進んでいるとは思うけれども、そんなにひどく減っているのかなという気がしているのですが。

(事務局)

本日時点で、近隣自治体がどういう減り方をしているのかなどの資料はございません。ただ、市の

取り組みとして、子育て世帯の負担の軽減という意味合いにおきましては、保育料の軽減、第3子無料化、子ども医療費の現物給付・窓口無料化、三世代ファミリー同居・近居促進事業、出産準備手当給付事業など、いろんな施策を総合的に実施させていただいている。その効果は、今後見えてくるものと考えております。今、委員が言われたような資料については持ち合わせておりませんので、お示し出来るときにさせていただきたい。

(事務局)

加賀市が他市に比べて人口減少が多いか、少ないかといったことですが、昨年、新聞で一時報道された消滅可能都市に南加賀の中では加賀市が入っていた。そこでは、根本的に20代、30代の女性が市外に出て行く割合が多い市ほど、結果的には少子化が進行していくというような考え方でした。加賀市の現状を見ても20代、30代の女性が市外に出て行かれて、なかなか戻ってこないという現象になっておりますので、その辺のところの対策を練らないとなかなか難しいのではないかと思っております。他の市と比べたときということで、日本創生会議の中で言われた話でいえば、20代、30代の女性の転出が加賀市は多い可能性があるのではないかなと思っております。数値につきましては次回、何らかのかたちで、減少率程度のものであれば、お出しできるかなと思っております。

(委員)

数値が必要という意味ではなくて、今、言われた原因があるのならば、そこに、子どもの医療費の無料化とかは、今、子育て中の家庭に対する支援にはなるだろうけれども、少子化に対しての支援にはなっていかない。今言われたように20代・30代の女性の流出を抑えなければ、少子化は止められない。私が言いたいのは、子育て家庭の支援策も大事だけれども、そこに行政の力を入れないといくらこの事業をやっていても本末転倒でないかということです。20代・30代の女性が転出しないようなところを逆に重点的に取り組んでいかないとずっとこの傾向は続いていく。そのような発想の転換も必要ではないかということです。

(事務局)

その辺のところ、市としましても真剣に取り組んでおりまして、人口減少対策室も設けまして、全般的に転出抑制・転入の促進、ゴミ袋、住宅の補助、企業誘致など、私たちが出来るところでは、子育て支援での経済的負担の軽減など、総合的に取り組んでいるところでありますが、なかなか成果が出るのは1、2年で出るようなものではないと思っておりますけれども、市としての対策はとつていいきたいと考えております。

(議長)

それでは、次に、議題（2）の「公立保育園の今後の運営について（説明会から）」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

10月5日の潮津保育園の説明会に参加させていただきました。実はこの後も、自発的にもう一度集まっています。その時に潮津の区長さんも参加してくださって、その時は親御さんも、たくさん集まっておられました。既に11月2日から保育園の入園申し込みが始まっていますよね。現在、どういう推移になっているのか分からぬでけれども、この2回目の時には、自分たちの思いをお互いにきちんと出し合った、そういった会になりました。1回目の時には、質疑・応答という感じの話合いだったと思うのですが、かなり思いが熱かったので、私も改めて小規模保育園の親の気持ちを確認しました。私がこども分科会に参加していることは伝えませんでしたが、こういった動きが市にあるということをお伝えしてきました。ですから皆さんには、この「こども分科会」を注目・注視しています。

(議長)

潮津保育園は私も園医をしております関係で、親御さんからの話も聞きます。何年も前から話は出ていたのですが、中には突然言われたといったイメージを持っておられた方もおられたので、その辺はやはり状況、これまでの説明が不足していたかなという感じはいたしました。

他に何かございませんか。

(委員)

いいですか。この2園は10人以下ということで、三木保育園はどうでしたか。

(事務局)

三木保育園は、11月の入園申し込みを踏まえて、20人未満になることがありましたら、2年連続で20人未満の対象園になります。昨年度が始まる段階におきましては20人未満となっております。

(議長)

入園申し込みの期限は終了したのですか。

(事務局)

来年度の申し込み期限は、11月16日までとなっております。

(議長)

他にございますか。

(委員)

公立保育園の存在意義といいますか、私は前に2つほど保育園がなくなったイメージを持っていて、確認させていただきたくてお聞きするのですが、そこは私立保育園から転園してくる児童の受け入れ

と障がい児の受け入れになってくるのかなと思っているのですが、その辺について教えてください。

(事務局)

そうしましたら、次の議題の中で公立保育園の保育士の方から、自分たちが今後、どうしていくべきかというところとか、今までも、いろいろ意見をいただいておりますので、これらを踏まえてということでおよろしいですか。

(議長)

他にございませんか。

それでは、次に議題（3）の「公立保育園再編に向けた課題の整理について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(事務局)

資料の構成上、メリット・デメリットというような表現を使用させていただきましたけれども、本来、保育にそういったものはございません。整理する上での表現になっております。保育士はどんな場面でも、その時々に合わせて、最高の保育をしようと思って考えておりますので、誤解のないように説明をさせていただきました。

(委員)

この間、潮津保育園でも出ましたよね。デメリットという形では、もちろん反映されませんでしたから、その点は誤解がなかったと思いますが、小規模保育園だから、子どもの成長に何か不具合がありますかという不安げな意見が2歳児のお母さんから出ました。

(委員)

メリット・デメリットっていうのが書いてありますが、これは市の関係者が保育園に説明に行ったときのものですか、それとも保護者から出た意見ですか。

(事務局)

これは、公立保育園の現場の保育士から出た意見をまとめたものです。

(議長)

他にございませんか。はい、どうぞ。

(委員)

今の質問が出まして、ここに当てはまるかどうか分からなければども、この際なので聞いておきたいのですが、このデメリットの部分で「グループから外れた場合に孤独につながる。」とありますけれども、早い話が学校でいうイジメかなと思うのですが、小中学校・教育委員会ではイジメに対しての対応等が、国からの指導とかイジメの定義もきっちり決まっていて、対策・対応をしている。子育て支援課の方では、その辺のイジメについては対応しているのですか。実際あると思うのです。保育園においても。

(事務局)

今ほどのイジメというところに、つながらないかもしれないですが、デメリットの部分で「グループから外れた場合に孤独につながる。」というのは、例えば、同年齢の子どもたちが3人、4人という少ない場合に、ある程度、仲のよい状態ときもあれば、遊び的に少し外れてしまうときもある。ただ、集団が大きければ、また違うグループにも存続することが出来るのですけれども、小さい集団の場合は、その辺が次へということが難しいという意味で書かせていただいたもので、それがイジメにつながっていくとは考えておりません。そういう移り動きが出来る集団が少なくなるという意味でのデメリットとして挙げさせていただいたものです。

(委員)

もし、そのようなイジメが仮にあった場合、どのように対応を行っているのか。

(事務局)

子どもの遊びや育ちについてご相談があれば、まず、個別にお話を聞いて、私たちが子どもの遊びの中から関わり等を、お母さんたちが日頃、見えていない遊び・生活の中を詳しくお伝えした上で、家庭と連携を持ちながら、その子にとって居心地のいい場所なり空間なりを作っていくということで保育園時代は過ごしております。

(委員)

行政の方から、こうしなさい、あーしなさいというのは一切ないのですか。

(事務局)

小さい保育園の子どもについては、多少、乱暴な子もいれば、冷静な子もいる、噛み付きもあります。それをイジメとして捉えるか、どうかということだと思いますけれども、小さい子どもは保育士の言うことを聞きます。ですから、小学校・中学校、特に小学校の高学年あたりからそういうイジメというのは発生して問題になってくるのだと思いますけれども、小さい保育園の子どもについては、イジメというジャンルに入らないと思っております。国等からもそういう通達・指導等はありません。

(議長)

委員が心配されるのはよく分かります。小児科の立場から申し上げますと、小中学校のイジメと保

育園とは違います。交われない子、囁き付きなどはしょっちゅうです。何が言いたいかと申しますと、グループから外れた子といいますのは、1番最後のページの「個別の配慮を要する子」のことかもしれませんのです。ここを見極めていくのが保育士さんの仕事なのです。この子は、もしかしたら支援が必要な子かもしれないのかなということを見極めていただいて、技師さんに見ていただく。そして、この子が成長していく段階で何かしていかなければならぬということを見極めていただく。それは、やはり保育士さん方は非常にベテランの方が多くて、加賀市の保育士さんは非常にすばらしい。小学校に入学してこの子達がついていけるかどうかを判断してあげる意味では、支援が必要な子を早く発見することにつながっているということです。

(委員)

今の話に関連してですが、保育園の場合は親と保育園の子どもとの間に連絡帳というのである。それに大体1日のことは書いてあります。もう一つ、送迎のときに必ず、今日の出来事や気づいたことを言ってくれます。小さなケガをしたとか、保育園の子どもの日常の園内における活動状況は把握しておられるので、分かっていないことはないと思っています。

(議長)

保育士さんの方から、連絡帳について説明してもらえますか。

(事務局)

連絡帳についてですが、0、1、2歳児については、生活・健康・食事や便の状況などを記入させていただいております。そして、家庭との共通の連絡事項となりまして、お互いに思いを書いたりするところもありますし、育ちの記録にもなっております。大きい子につきましても、形は変わりますが、ほぼ全部の園が連絡帳は持っております。それを活用していただいたり、子どもの前で直接お話し不可以ことも、連絡帳を活用させていただいております。

(議長)

よろしいでしょうか。連絡帳はよく書いていただいております。診察するときも提示していただいたらしく保護者もおられますし、よく状況がわかります。非常に保育士さんは、大変だと思います。連絡帳を書くのは、よく分かります。

(議長)

それでは、次に議題（4）の「加賀市公立保育園 再編基本計画（素案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

計画期間について、お尋ねします。前期計画、後期計画を設定した理由を聞かせてください。

(事務局)

公共施設マネジメントという平成 36 年度までの 10 年の計画が別途あります。それに合わせますと計画としては非常に長いイメージとなりますので、半分程度に分けさせていただいた上で、前期計画として一定の方向性をお示ししたいという意図で考えております。

(委員)

計画期間は、ざっくり半分というのは理解できたのですが、この分科会では前期計画で何をどうしていけばよいのでしょうか。

(事務局)

本日、当日資料として、再編の計画のイメージといいますか、方向性を資料 5 で提示させていただいております。

(議長)

他に何かございませんでしょうか。

(委員)

P9 の公立保育園の保育士数ですが、正規保育士と臨時保育士の数は、他の行政と比べてどうなのでしょうか。例えば、小松市であったりとか、何か非常に臨時保育士の数が多過ぎませんか。

(事務局)

そちらについては、今、数字は持ち合わせておりませんが、今後、再編を進めていく中で、この部分も解消していくきたいと思っております。

(委員)

何が言いたいかというと、ほとんど正規保育士と臨時保育士の数がほぼ同数に近いじゃないですか。加賀市の将来の一番大事な子どもたちを保育するのに、正規保育士と臨時保育士の数が同じである体制 자체がおかしいと思います。また、私立保育園の充足率が高くて、公立保育園がなぜ低いのですか。

(事務局)

過去には公立の方が入園児童数は多かった経緯があり 2:1 でした。今は、法人立保育園がいいということで、逆に 1:2 になっております。公立の建物は従前のとおりで、法人立保育園の施設のキャパが違ってきている。充足率は定員に対する入園児童数の率をいいますが、公立保育園の補助金は三位

一体改革によって廃止されました。それまでは、定員に応じた年齢毎の保育基準単価によって国庫補助金が入ってきていましたが、なくなつたということです。ですから、公立の定員数は意味を成さなくなつてきました。60人であろうが80人であろうが国庫補助金が入ってこないので意味を成さなくなつてきました。法人立については従前のとおり、国庫補助金が入ってくるということで、定員についてはシビアになってきておりますが、公立の定員数については、子どもの数に応じた厳密なものではないというのが結論です。

(委員)

それは、運営している側のお話であって、預けている保護者にとっては公立であろうが法人立であろうが、保育料が一緒な訳ですから、そんな比較は必要がないのではないか。

(事務局)

ですから、充足率というのは定員に対する入園児童数の率ですから、あまり意味がないと申し上げておる訳です。

(委員)

そこは分かりました。保育園を選ぶ保護者側とすれば保育料が一緒な訳ですから、何で、公立に行かなくて、法人立に行くのか、何かシステムに問題があるから、法人立に行くのではないという疑問があるのです。

(事務局)

公立保育園は、ずいぶん遡りますと2歳ぐらいから入園する方が多かつた訳ですが、それが、段々と拡充されて乳児保育は特別保育という扱いになった時代がありました。今では乳幼児保育は通常保育になって、その対応を法人立が早くから行ってきた経緯があります。保育園に入ると、親とすれば卒園まで変りたくない。そのまま卒園までいたいという流れで、公立が2歳から受け入れる時には、既に法人立に入っていることが多いという傾向で法人の運営が増えてきたという流れです。

(委員)

説明の意味は分かりました。1番最初の問題に戻るのですが、法人立保育園の正規保育士と臨時保育士の数はどうなっているのですか。

(事務局)

市の数字は今、持ち合わせていません。他市のことでも申し訳ないのですが、白山市は7割から8割は臨時保育士で対応しております。財政的にも苦しいこともあるのでしょうかけれど。それは、調べてご提示させていただきます。

(委員)

個人的な思いとして、大事な子どもたちを市の正規の職員がしっかりと見る。というところが大事

ではないですか。今から、統廃合を進めていったときに保育士も、定年で辞めていかれる方もおられるから、人数的に合うのかもしれません、単純に考えたら保育園が約2分の1になったら、極端に言えば保育士は半分になる。その保育士さんの人数的なところも考えた統廃合計画の数値になっているのですか。

(事務局)

保育士の数につきましては、保育園のクラス担任の先生も、臨時の保育士が担っている部分がございます。ですので、担任の保育士については、すべて正規の保育士で担おうということで保育士の正規雇用もしていただいて、順次、担任については正規でやるという方針といたしました。その中には障がい児の加配でありますとか、短時間の保育士、お手伝いの先生なども入っております。必要な保育士の半分が臨時保育士ではないということはご理解ください。

(委員)

担任だけでも、正規にするというお話を伺って安心しましたが、非正規の職員の待遇は、大変、劣悪な状態でずっと加賀市はきていますよね。保育士の確保していくことが大変難しいことと保育士の数が相まって、悪循環で動いているのだろうなと想像されるのです。仕事の内容としては、正規も非正規も何ら変わりがないという状態の中で、非正規の保育士の給与面にしても、かなり厳しいことがずっと加賀市の中でも問題になってきていると思うのです。先ほど、前期と後期の期間をお聞きしたときに、病院の問題などもありますし、保育園の保育料を1万円下げた事実もありまして、P10にある児童一人当たりの保育コストしか出ていませんが、実際問題は収入の部分がかなり厳しくて、なお、かつ、加賀市全体の財政が来年度からどういった形で、病院のことも相まって見えない中で、前期・見直し・後期とかという言葉が動いているのかなと漠然とイメージしたもので、先ほど、お聞きしたのです。普通は公立保育園をなくしていくことと、一人ひとりの子どもにとって幸せな保育をしていきたいっていうこと、なお、かつ、市の財政と計画案とが頭の中で混乱しているのですけれども。

(事務局)

ただいまのお話は、議題5で触れさせていただいてよろしいでしょうか。私ども一体これからどうしたらよいのかという部分について、事務局として今までご審議いただいた内容を踏まえて、少し図を用意しましたので。

(事務局)

いろんな問題の中で、この再編計画は、第1が集団での子どもの育ちを考えていきたい。10人そこそこになっているような保育園の中で、なかなか社会性の育ちは難しいと思います。年長になるに従って、社会性の育ちはきちんと押さえていかなければなりませんし、小学校の複式学級の解消とよく似ているのかなと思っております。そこに公共施設マネジメントという市の大きな計画がありまして、それが平成36年度を目処にという計画になっております。それと再編計画と同じような時期になっているというところで、ごちゃごちゃになる要素が余計に大きいのかなと思っております。財政的な面につきましては、医療費を無料化したから、ここをこうするといった直接的なものではないと思って

おります。市全体の中で、まず、何を重視するかによって予算配分が決まってきます。その中でこの再編計画というものもあり、再編していけば、確かに行政としては効率化されて節約はできます。ただ、医療費のために、再編を行うというようなつもりはありませんし、全体の中でやっていく中の一つであると考えていただければ有難いです。

(委員)

今の説明は分かりやすいけれども、それならば、計画策定の主旨のところに、もう少しその部分を盛り込んだ方がよいのではないかでしょうか。どうも財源が苦しいとか、そこばかりが書いてあって、本来の「子どもたちの健やかな育ち」を行政がやっぱりやってくれというところを盛り込まないと、財政が厳しいとか、効率的にしようとか、何かおかしいとは思いませんか。

(事務局)

これは、あくまでも「子どもたちの健やかな育ち」、そして、将来を見込んだ時の子どもの状況などが前提でございます。その中では再編は触れずにおけない話題ということで、書かしていただきましたが、本来の計画策定の趣旨は最後にございますとおり、「子どもたちの健やかな育ち」のために関係しているということが主旨でございますので、そこは、より具体的に表現できたらと思っております。

(委員)

この表現だと、あまりにも財源が厳しいとか、効率的に進めなければならないとか、表面に出すぎていって、今、部長が言われたところも、もう少し書いてあった方がよいと思います。

(事務局)

先ほど申し上げたとおり、「子どもたちの健やかな育ち」の観点を第1に思っております。私どもとしてはそう書いたつもりなのですが、そういうように見られるということは、文章の強調する箇所や表現、順序などを変えたいと思います。

(議長)

他に何かございませんか。

(委員)

学校の場合だと、先生の研修だとか年間を通じていろいろな研修システムがありますが、保育士さんは、スキルアップしようとした場合、何かシステムがあるのですか。

(事務局)

保育士は、非常に専門性と熱意を持って、一生懸命頑張っているなという実感を持っております。我々と同じように人事に決められた研修等もありますが、保育実践研究発表などの保育士全体の研修、それから公開保育ということで、公立・法人立育園でそれぞれの時にテーマを持って、資質向上のた

めに研修を行っております。非常に大事なことだと思います。地域の方々に保育の専門性を持って一生懸命にやっているのですが、その専門性が難しいばかりに、なかなか伝わってないのではないかという心配は一方であります。その部分を日々、子どもたちと接する保育士たちが、保護者や地域の方にしっかりと伝えて実践していくことが大事でないかと思っております。保育士は公立・法人立を問わずに、専門性を持って精一杯やっております。

(委員)

公立保育園の再編のお話をしながら、加賀市の子どもたちのことを語っているのだろうなというのが、今日の会議だと思うのですが、その時には、その裏に「親育ち」の部分というのがこの文章に出でていませんが、そういった子どもたちと一緒に育っていく親という部分がどこかで文字にできないでしょうか。

(事務局)

確かに保育園の再編には、いろんな問題があると思います。全部を箇条書きにして網羅するのは曖昧になってしまいますし、ある程度、再編のところに的を絞った形での記載にせざるを得ないかなと思っております。子ども・子育て支援事業計画については、昨年度、皆さんと協議して策定させていただいております。ただ、「親育ち」というのは、市として新しいテーマとして取り組むということで、そんなに詳しくは記載されておりません。家庭教育支援条例の中でそういうこともやっていこうということになっておりますので、すべてを再編計画に盛り込むという訳にはいかないということだけはご理解いただきたいと思っておりますし、今後の会議の中で必要なことは盛り込みたいと思っております。

(委員)

P1 のところに、「細やかな相談体制の充実が求められています」とありますが、これは相談体制だけで具体的な支援体制は含まれていないのでしょうか。

(事務局)

まず、相談して、その結果に基づいて支援するということでございますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、次に議題（5）の「公立保育園の再編計画（未定稿）」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

28年度から33年度にかけて、統廃合を行っていくということで数字が減っていっていますけれども、この数字の考え方というのは、例えば錦城中学校区で言えば、今の保育園を生かして、他の錦城、三木、三谷の3園を統合して大聖寺とするイメージなのか、大聖寺、錦城、三木、三谷の4つの保育園を統合して、新しい保育園を例えば、中心当たりに建設するというイメージなのか、どのような考え方なのでしょうか。

(事務局)

現在の段階で言えば、委員が言われた両方で検討を進めたいと考えております。今後、地域の方にご説明に入る中で、休園を進めて、結果的に1園になることもあるでしょうし、場合によっては、ある程度の規模を確保してということであれば、これは財政サイドの話もございますが、統合するということも考えていきたいと考えております。

(議長)

その辺の説明をしっかりとしないと、選択肢というか、どういうふうになるのかをお示ししないと、単に数が1箇所になるというだけでは、どういうものになるのか見えてこない。というのが一つと例えば、現在の定員数が1園で33年度では何人になるのかなどをお示しする。数字があった方が説得力があると思いますし、分かりやすいと思います。

(事務局)

直接的なお答えになるか分かりませんが、これまでの基本計画の中では、1クラス20人程度でございますので、最終的に1園とするならば乳児を含めないとすれば、80人程度が標準的な規模かなと思います。ただ、地域によっては法人立の定員が十分に確保されているということでございますので、その辺を踏まえますと、現時点ではこれだけというのをお示ししにくい部分もありますので、従来の考え方によりますと、1クラス20人程度のものを最終的には考えております。

(委員)

細かな数字を集計しなさいということではなくて、今までの資料の中にも各地区の数字が出ている訳ですから、当然、ここに反映することも可能かなと思いますので、そういう意見を申し上げました。できれば、そういう数値があった方が説得力があるのかなと思います。もう一点、どうしても各中学校という枠組みは大事なのでしょうか。1番最初にも申し上げたのですが。加賀市になってそういった中学校区っていう枠組みは必要なのでしょうか。さっきの出された数字よりも、枠組みが変ってくるのではないでしようか。

(事務局)

まず、地域においては小学校・中学校区という校区は、生活圏域としてもかなり馴染んでいるとい

うのが第1、それから、市の総合計画の中でも、この圏域において、計画をしなさいとあります。将来にわたって、ずっとという意味ではないですが、現時点で計画するとすれば、この区割りは無視できないだろうということで、今はこれでさせていただいております。ただ、前期、後期と10年ということの計画ですので、途中の見直しは必ず出てくるでしょうし、その中で若干、校区が変ってくることも無きにしも非ずかなということで、現時点での区割りということでご理解をいただきたいと思います。将来的には、委員が言われた意見も参考に考えていただきたいと思います。

(委員)

なぜ、数にこだわったかというのはそこなのです。この地区だけにこだわるとバランスが崩れてしまうのではないかなと思って、各地区でどれくらいになって、一つにしたとき、何人規模になるのかなというようなものを出していくと、段々見えてくるのかなと思ったものですから。決してこれを壊してという意味ではありません。

(委員)

資料2のP2 の中で、多分、潮津保育園の親だと思うのですが、「合併という選択肢はないのか。」という質問が出ていたと思うのですが、といいますのも、前々市長の時代に、昭和46年から48年に建てられた3つの保育園の老朽化という点から、3つの保育園を1つするという話が出ていて、そのときの話が尾を引いているということで、質問に出たところです。そういうことをもし、考えるとすれば、片山津中学校区の金明・湖北・潮津保育園の3園は、33年4月の時点で1園になってもいいのではないかといった提案というのも有りかなと思っています。それが質問の中の「合併という選択肢はないのか。」に通ずるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

今回の資料5につきましては、前期5年をかけまして小規模園を解消したいというイメージで出させていただいております。委員が言われたように片山津中学校区につきましては、小規模園が1園、中規模園が2園ございます。再編計画を進めていく中で、潮津保育園のお子さんが、一旦、湖北保育園に行って、そのうち再編を進めて、金明保育園に行くといったような混乱もあるのではないかといったご心配も含めて、一気に前期のうちに統合、あるいは合併を考えてもいいのではないかといったご提案だったのかなと思います。その辺はそれぞれの地域におきまして、いろんな事情がおありかと思いますのでその辺も踏まえて検討を進めて参りたいと思います。

(委員)

再編は、単純に消えて一つだけ残るのか、合併して新しいものがしていくのか、そういった点で言えば、金明、湖北、潮津保育園は、すべて0歳児保育はやっていない園ですが、もしかしたら、新しい園が出来上がるときに、数字的なものがどう動くか分かりませんが、そういった0歳児保育などのことも話し合いの中でされていくのでしょうか、片山津地区に言及せず他の地区においても、再編が進められていく中で、今のシステムがそのまま継承されるものでなくして、柔軟な考え方というものがあるのでしょうか。

(議長)

それは、まだ先の話だと思いますので、その段階で検討していくことで、まだ、現時点では分からぬと思います。

(委員)

橋立とか山代の場合は、公立でも0歳児保育をやっている園がありますけど、片山津にしても、大聖寺にしても、周りにはないので、もし再編されるのであれば、そこも再編されるので、法人立保育園と公立保育園でお母さん方の選択肢は広がると思いますけれども。

(事務局)

当然、再編を進めていく中で、検討を進めていくべきことだと思っております。現在の0歳児保育ですが、資料にもございますとおり、20%程度の方が入園されている現状がございます。それが、どんどん増えていくとか、それに伴って少子化で子どもの数は減っていきます。市は、公立保育園と法人立保育園の全体で保育を適正に行っていく意味合いもございますので、現時点ではお答えしにくいのですが、全体の再編を進めていく中で検討させていただきたいと思います。

(議長)

それでは、次に議題（6）の「その他」の児童センターの休館日の変更について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料6に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

児童センターの休日については、社会福祉協議会の方でも案が出ていました。児童センターの職員は、基本的に日曜日が休みでありません。そういうこともあるし、日曜日は休ませたいという意向もあったので、社会福祉協議会としても、いいのではないかという意見でした。日曜日が休みでないと職員が続かないで替わってしまう。職員が働きやすい環境にしないと仕事が続かなくて職員が入れ替わるので、子どもたちにとっても、この案は大変いいことだと思います。

(委員)

総合的に言いたいと思いますが、再編計画は未来にあたっての備えであって、人口減少を食い止めるために、子育て支援というのはとても重要だと思います。近いところでは、川北町が人口減少時代の中においても、子どもの数はいまだに増えています。遠いところでいえば、千葉県銚子市と利根川を挟んだ茨城県神栖市、隣接する市の話なのですが、神栖市で子育て支援に力を入れたところ、銚子

市から子どもを産める若い女性がどっと神栖市の方へ移住したという例もございます。このような例も参考にしながら、成長戦略も考えていいってほしいと思います。

(委員)

保育者行政をしてきた立場からなのですが、新制度が平成27年4月から始まって、認定こども園の方がいいのか、私自身、勉強しながら分からぬのですが、5年以内に制度に乗って認定こども園にする可能性はあるのでしょうか。再編の中で、保育士の待遇改善という問題も頑張っていただきたい。もう1つは保育士の配置基準について、西宮市の0歳児の場合2:1、新潟の事例では5:1、手のかかる1、2歳が6:1の配置基準を考えれば、加賀市も頑張って、子どもの福祉というサービスを受ける側に立って5:1くらいにしてくれれば有難いし、改善されればと思います。

(事務局)

今後に向けてということで大変、貴重なご意見をありがとうございます。認定こども園につきましては、加賀市の方では1園しかなく、1号認定の方が現在4人ということで、ある意味特徴的な部分でございます。今後、市民のニーズを踏まえまして検討を進めていきたいと思います。

(議長)

それでは、本日の議題については、すべて終了しました。委員の皆様方には、長時間にわたってのご審議ありがとうございました。

次回の会議日程でございますが、事務局と日程調整を行いまして、よろしければ1月13日(水)ということで、皆様方のご都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次回会議は、1月13日(水)午後2時から、場所は市民会館2階の会議2で行いたいと思います。これをもちまして、本日のこども分科会を終了いたします。